

平成30年度第1回指定管理者審査委員会 議事録

日 時 平成30年7月20日（金） 午後2時～午後4時
 場 所 市役所4階第1会議室
 出席委員 亀倉正彦（委員長）、瀬尾英重、上田信子、岩佐智生
 欠席委員 関 千里
 事務局 萩野敬明（企画部長）、辻 武（企画部調整監）水野隆史（企画部次長兼企画政策課長）、安彦直美（企画政策課企画経営係長）
 説明の為に 岡部 功（市民協働課長）、横地英和（市民協働課主幹）、長原詠子（市民協働課出席した者 課長補佐）
 傍聴の可否 不可（日進市情報公開条例第7条第6号に該当する事項を審議するため。）
 議 題 （1）再選定施設の概要説明（現地見学）
 （2）再選定施設の第三者評価
 （3）募集要領、業務仕様書及び審査要領の決定

発 言 者	内 容
事務局	1 開会（午後2時）
	2 あいさつ （副市長によるあいさつ）
	3 諮問 指定管理者の候補者の選定について （1）平成30年度年次事業評価 （2）指定管理者候補者選定に係る審査
事務局	それでは、ここからの会議の議事進行を委員長にお願いします。
委員長	本日の会議については、指定管理者の審査基準に関する議題が含まれていますが、これは日進市情報公開条例第7条第6号で規定する、公開することで事業の公正な執行を妨げるおそれのある情報に該当するものであり、この会を公開することで公正な審査に支障が生じるおそれがあります。 このため、日進市市民参加及び市民自治活動条例施行規則第16条の規定に基づき、非公開にすることを可否について、委員の皆様にお諮りします。
委員	（異議なし）
委員長	ご異議ありませんので、委員の皆様のご総意によりまして本日の会議は非公開とさせていただきます。 議題に入る前に、事務局から本日のスケジュールの説明をお願いします。
事務局	本日のスケジュールの説明。
	4 議題
委員長	それでは、議題（1）「再選定施設の概要説明（現地見学）」について、所管課から説明をお願いします。 ・にぎわい交流館

発 言 者	内 容
市民協働課	にぎわい交流館の概要説明。
委員 長	所管課からの説明について、質問があれば伺います。
委 員	新築が昭和57年ということで、何か他の用途で使われていたのですか。
市民協働課	この施設は、以前はうどん屋として建てられて営業しており、廃業して数年後に市が購入したものです。
委 員	当初から市の施設だったのではないのですか。
市民協働課	違います。民間から取得したものです。
委員 長	日進市が、将来的ににぎわい交流館をどのように位置づけていくか、新たな役割のようなものはありますか。
市民協働課	自治活動とESD活動が重なる部分が多いということで、今回新しくESDの拠点としての施設の位置づけがされました。
委員 長	他に質問が無いようですので、にぎわい交流館に現地見学へ向かいます。事務局は案内をお願いします。 (現地見学)
	再開（午後2時45分）
委員 長	議題（2）再選定施設の第三者評価について、市民協働課から説明をお願いします。
市民協働課	年次事業評価書について説明。
委員 長	説明について質問、意見はありませんか。
委員 長	施設所管課作成の年次事業評価書を参考に、第三者評価を決定するが、評価点の見直し等修正したい箇所があれば伺います。
委 員	施設の稼働率ですが、会議室の利用状況はどうでしょうか。会議室ABCは、3部屋を区切って利用しているとのことですが、どのように算出しているのでしょうか。
市民協働課	会議室ABCは、開館時間と夜間利用時間に分けていますが、1回でも利用があればカウントします。現在算出している会議室の利用状況は、昼間の利用率は98.6%、夜間の利用率は83.2%です。
委 員	評価のことですが、管理部門と現場部門がしっかり連携を図り、業務を進めることを期待するとしていますが、管理部門はこの指定管理者所在地の名古屋市にしかないのでしょうか。営業所等は近くにないのですか。
市民協働課	ありません。名古屋市の所在地に管理部門の本部があります。
委 員	自主事業について、難しいテーマを選んだという記載がありますが、具体的にはどういうことでしょうか。
市民協働課	にっしん若者塾という自主事業を行いました。これは高校生を対象として、地域課題を解決するため自分たちで考えて発表するというもので、目的は良かったのですが、高校生にはテーマが難しかったこと、参加者を集めるのに苦労したこともあり、労力の割に成果が出にくかったような案件がありました。
委 員	自主事業は、事前に市に相談して決定されるのではないのですか。

発 言 者	内 容
市民協働課	事前に相談があり、提案があったときに内容としては良いものなので、できるだけ現実に即した実施方法をアドバイスし、昨年度は1回目ということで、試行的に実施しました。
委 員	年次事業評価書に記載のある、平成28年度の事業収入の内訳を教えてください。
市民協働課	利用料金収入は、事務室・ロッカー・調理室等の使用料が58万6,000円ほど、コピー代が42万3,000円ほどです。受託事業収入の800円は受託事業の講座の資料代です。
委 員	利用料金収入は、仕様書の3ページにある利用料金の積算ということでよろしいでしょうか。
市民協働課	そうです。
委 員	施設の登録団体の数は増えていますか、減っていますか。新規登録は年度ごとか、随時行っていますか。
市民協働課	平成27年の登録団体総数が261件、平成28年が301件でしたが、3年ごとの更新で、平成29年は新規が35件増えましたが登録抹消が65件あったので、平成29年度末には271件と減ってしまっています。
委 員	設置年度が平成17年ですが、それから比べたら基本的には横ばいというか、増えているということですね。
市民協働課	利用率から言えば、当時と比べると格段に増えていると思います。当時と比べ団体数も増えております。
委 員	個人だけでなく団体に対する事業の成果として、この数字があるということですね。 にぎわい交流館が受ける相談の内容には、どのようなものがあるのでしょうか。
市民協働課	市へ提出する補助金の交付申請書の書き方が分からない、NPO法人の立ち上げ方法を教えてほしい、自分はこういう活動をしたいが市内にそういう活動団体はないか、など多岐にわたった相談になります。
委 員	特記事項欄に「地縁団体との連携・協働を進めているが、地域に直接つながる取組がない」との記載があるが、どういう意味でしょうか。
市民協働課	テーマ型の団体に関する事業は多いのですが、自治会などの地縁団体との連携・協働がなかなかできないということです。
委 員	自治会などの地縁団体とテーマ型団体との交流が少ない、という評価なのでしょうか。
市民協働課	機会がないというか、両者からの要望がマッチングしないというか、市はそういう協働を求めているが、自治会は区に相談するなど地縁団体内で完結しているところがあるので、例えば防災などで共通する課題があったときに、両者をつなぐ役割を期待しています。
委 員	防災などの課題が出たときに、テーマ型団体と地縁団体の両者が連携すればより効果的なので、にぎわい交流館のスタッフが少し仕掛けてくれるといいな、と

発 言 者	内 容
	ということでしょうか。
市民協働課	そのとおりです。
委 員	情報の受発信というところで、にぎわいNEWSの発行は、受託者のコニックスが自前で発行しているのですか。
市民協働課	にぎわいNEWSは、市からの受託事業です。
委 員	にぎわいNEWSは各戸配布していますか。
市民協働課	各戸配布はしておりません。
委 員 長	利用者支援業務の評価が、昨年度から下がった根拠は何でしょうか。
市民協働課	一部の利用者で同じ方から継続してお叱りを受けたことがあり、このような評価となりました。
委 員 長	会議室の利用状況のデータの取り方が、昼と夜に分けて、3部屋のうち1回でも使えば100%という出し方には、何か理由があるのでしょうか。
市民協働課	開館当初からの出し方であり、途中で変えるとデータの出し方が難しくなる、ということかと思います。
委 員 長	変えることができない訳ではない、ということでしょうか。
市民協働課	変えることを検討できないという訳ではありません。
委 員 長	施設所管課作成の年次事業評価書を参考に、第三者評価を決定しますが、評価点の見直し等修正したい箇所があれば伺います。 特になければ、これをもって本委員会による第三者評価としてよろしいですか。
委 員	(異議なし)
委 員 長	議題(3)募集要領、業務仕様書、審査要領の決定について、事務局、市民協働課から説明をお願いします。
市民協働課	募集要領、業務仕様書、審査要領について説明。
事 務 局	審査要領(審査基準以外)について説明。
委 員 長	説明について質問、意見はありませんか。
委 員	仕様書14ページで、維持管理運営費の印刷製本費が毎年減っているのはなぜでしょうか。
市民協働課	印刷製本費は、平成27年度途中からにぎわいニュースの各戸配布をやめたからです。
委 員	仕様書16ページで、備品購入費が50万円あり、こういう施設にしては多いかなと思いますが、何を購入される予定ですか。
市民協働課	今のところ想定はございませんが、年度で50万円ということで、施設運営管理上、日々利用する裁断機等で、修繕で対応できなくなったときに使います。
委 員	仕様書14ページの受託事業収入はなぜ減っているのですか。
市民協働課	平成26年度はにしん市民活動祭を市が委託しており、そのテント代を受託事業収入としていましたが、平成27年度は市民活動祭のテント代は自主事業収入となり、その後市民活動祭自体が市主催のわいわいフェスティバルに移行しました。

発 言 者	内 容
委 員	前回は何社応募がありましたか。
市民協働課	説明会には5社が参加し、2社から応募がありました。
委 員	仕様書14ページで、維持管理運営費の委託料が減っている理由は何でしょうか。
市民協働課	明細の提出までは求めていないので、申し訳ありませんが不明です。
委 員	年度ごとの人件費の増減については、理由はありますか。
市民協働課	夜間利用が増えると、人件費が増えると考えられます。
委 員 長	施設の老朽化に関しては、どうお考えでしょうか。
市民協働課	老朽化については認識しており細かい修繕は必要ですが、現状では、大規模改修までは考えていません。
委 員 長	車椅子利用者については、どうお考えでしょうか。
市民協働課	現地でも見ていただきましたが、車椅子に対応するには、外付けのエレベーターを設置するか、急な階段の手すりに電動リフトを取り付ける等の方法はありますが、スペースの関係で難しく、担当としては悩んでおります。
委 員 長	利用者からそのような要望があったと聞きましたので、今後ますますこの施設を市民活動の場として活用していこうという市の方針から考えても、悩ましい問題なのかなと思います。これは指定管理者の問題というより、施設管理者の市の問題だと思いますので、ぜひ検討していただければと思います。 また、稼働率の考え方ですが、3つある会議室を、1日のうち1回でも使えば100%でカウントするのは、当初からの扱いだとの市の考え方はお聞きしましたが、私は気になりましたので指摘させていただきます。
委 員 長	あと、募集要領の説明のところで、指定管理料の上限額を上げた理由が3点あり、臨時職員の単価上昇と、外部委託の清掃の値上げ、受託事業の内容変更があったと思いますが、もう一度内訳を教えてください。
市民協働課	仕様書の6ページに受託事業の内容がありますが、にぎわい交流館運営協議会で、若い世代、子育て世代、定年退職後の世代への啓発が必要との指摘があり、その部分の事業を追加したり、にしんわいわいフェスティバルに関する事業や、新たに市民と協働して観光まちづくりに貢献する等の事業を追加したりしたので、100万円ほど増額しました。
委 員 長	受託事業の内訳は分かりましたが、所管課のデータの取り方だと、会議室の一部だけが稼働していても、日中が98.6%、夜間が83.2%ということで、特に日中はほぼ100%に近く、実態が分かりにくいので、事後的に施設の利用状況を検証する必要があると思います。最終的には市の判断となりますので、市の判断にお任せします。
委 員 長	他にご意見はありませんか。 他に意見もありませんので、にぎわい交流館の募集要領、業務仕様書及び審査要領については資料のとおりとしてよろしいでしょうか。
委 員	(異議なし)

発 言 者	内 容
委 員 長	以上で議題を終了しましたので事務局へお返しします。
事 務 局	<p>その他、今後のスケジュールについて説明。</p> <p>本日は審査基準等の審議がありましたので、会議は非公開で行いましたが、議事録については、公平性を損なわない範囲において作成し、公表します。</p> <p>以上で、平成30年度第1回日進市指定管理者審査委員会を閉会します。</p>
	(閉会 午後4時)